

平成30年度 市民の声一覧(平成30年10月分～平成31年3月分)

受付月	分類	件名	市民の声の内容の概要 (公表用)	回答(対応)内容の概要 (公表用)	担当課
10月	市の施設・公園	住宅管理センターの体制について	<p>市営住宅に入居させていただいております。10月6日(土)20時頃に、居宅内の台所の換気扇が作動しなくなり修繕対応を依頼したく緊急連絡先にご連絡させていただきましたが電話窓口の方から「対応につきましては、連休明けの対応となります。」とのことでした。しかし降雨のため換気ができず、煙探知機が作動したため高知市役所の時間外窓口へ連絡すると、住宅政策課職員の方に連絡をしていただき早急にご連絡をいただきました。</p> <p>その職員の方は、住宅管理センターの職員に連絡を取っていただいたようなのですが誰も連絡がつかず、明日にでも住宅管理センターの職員に連絡がつき次第またご連絡するようにお伝えしますと言ってその日は終話しました。</p> <p>ですが、次の日になっても連絡は来ませんでした。連絡が来たのは、10月8日(月)の正午前。住宅管理センターからではなく、最初に対応してくださった住宅政策課の方からでした。その職員の方は、「色々協議の結果、生命の危機がないような場合は休み明けの対応となるとの事ですので、申し訳ありません。」とのことでした。</p> <p>故障や不具合などが起きるのは平日の昼間だけでしょうか。何故、不測の事態に対応する体制が整っていないのでしょうか。換気扇の故障程度の対応さえしていただけないような方々が、たとえ生命の危機に瀕するような状況になったからといって、何とかしていただけるとは到底思えません。</p> <p>土日祝日は市役所の休みであって、住宅管理センターも同じように土日祝日を休みにする必要は全くありません。むしろ、普通は土日祝日や時間外にこそ稼働しているべきです。今回のように職員の現地確認など必要なく、電気屋の手配の連絡だけでいいような対応ひとつできないなどというのは明らかに職務怠慢です。</p> <p>このようなずさんな運営体制の会社に、私達の税金から莫大な委託金が支払われていると思うと強い憤りを感じます。住宅管理センターの運営体制の改善を、強く強く望みます。このように思っているのは、絶対私だけではありません。委託発注元である市役所から、改善するように指導してください。</p>	<p>この度は、土曜日夜間の換気扇の故障、雨による換気ができないことによる煙探知機の作動と、大変ご不便な思いをされたことと思います。高知市営住宅管理センターの運営体制についてのご意見をいただいたところですが、管理センターの窓口業務は、市役所と同様の平日8:30～17:15の開設となっております。しかしながら、ご意見にもありましたように、故障や不具合などは平日の昼間だけに起こるものではありませんので、管理センターには24時間体制での受付対応業務と、緊急度に応じた修繕業務への対応を依頼しております。</p> <p>管理センターから修繕手配をすることになる修繕業者においても、夜間や休日に全ての修繕業務に対応することは困難であると考えられるため、管理センターでは開設時間外の修繕については、入居者の皆様の生命等に重大な影響を及ぼす緊急時のみ対応させていただきます。その他の修繕については、翌営業日に対応させていただいている状況です。</p> <p>入居者の方々には不便を強いることになり申し訳ないのですが、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>ただし、管理センターでは夜間や休日であっても24時間連絡対応が可能な体制をとることが必要とされておりまして、10月6日にご連絡いただいた後、早急にご連絡できなかったことについては、改めて管理センター内の連絡体制を整えるよう指導させていただきます。</p>	住宅政策課
10月	道路・農道・水路	春野町仁ノ小、中学校通学路冠水	<p>春野町仁ノ地区(仁崎、間、浜)は梅雨時期～9月末位まで、雨で市道が度々冠水します。この市道は、小、中学生の通学路になっており度々、子供達が安全に通学できない事があります。冠水した時に迂回したい道は市道なのですが、軽四自動車までしか通れず何年も放置されています。その為、舗装は剥がれ凸凹しているのが危ないです。</p> <p>仁ノ排水機場が来年度、排水量が2倍になるそうですが、水路の構造上まだ冠水するのではないのでしょうか。小、中学生の各家庭では、市道の整備してほしい声が多いです。</p> <p>春野西小学校、春野中学校、PTAは教育委員会にも報告して、対策を検討中ですが、まだ解決できていません。市長さんも一度、視察に来てください。子供達が安全に通学できる道路にして欲しいです。</p>	<p>ご要望の市道春野町1009号線につきましては、豪雨による冠水が発生する度に通行止めとなり、地元の皆様には大変ご迷惑とご不便をおかけしております。この冠水による通行止めを解消するための対策といたしまして、平成28年度から道路の嵩上げ工事を順次行なっております。今後とも事業予算の確保に努め、冠水区間の解消を図ってまいります。</p> <p>また、迂回路として利用されております市道春野町996号線につきましては、幅員が狭いうえ、舗装も老朽化して通行性が悪くなっておりますことから、予算の範囲内で補修を行い、安全な通行ができるよう対策を行ってまいりたいと考えております。</p> <p>次に、仁ノ地区の農地を対象とした排水対策につきましては、耕地課におきまして、現在、排水機場の増設工事を進めておりますとともに、水路につきましても、排水機場へ接続する幹線水路の整備を下流から順次進めてまいります。</p>	道路整備課 耕地課
11月	道路・農道・水路	市道の修繕(区画線設置)の要望	<p>私は難聴で会話ができず、本来ならコールセンターを利用すれば早いですが残念です。先般、河川水路課長を通じて20年以上経過した白線ラインと三叉路のマークの上塗りを道路整備課の担当に連絡してもらいました。案の定、来年の3月以降でないとやれないとの回答。まあ一事が万事、屁理屈を付けて一見断らないような発言ですが、やはり上の指示だろう。高知市はとにかく自ら作業をしながらの習性が付いて今までも真摯に向かい合う人材がおらないようです。もう馴れはしたけれどほんとに切齒扼腕です。3月以降ということは、つまり4月年度替わりではないか。かなり剥げた部分もありますが、要するに白の上塗りですから、まあ簡単な作業と思いますが、是非早急に実行して戴きたく特段に要請いたします。吉報を期待します。</p>	<p>本市におきましては、今後、さらなる人口減少・少子高齢化の進展とともに、南海トラフ地震の発生も予想されており、かつてない厳しい社会環境を迎えている中、道路行政につきましては、道路ネットワークの効率化を図るための幹線道路の整備や、橋梁等の道路構造物の耐震化や長寿命化など防災や持続性の向上を図る整備が重要であることに加え、交通事故や犯罪を防止し、安全で快適な道路空間を創出するため、市民生活に密着した地域内の生活道路における補修や交通安全施設等の整備が求められています。</p> <p>このようなことから、市民から道路の整備等に関する要望内容も多様化するとともに要望件数も非常に多くなっており、予算の範囲内では整備が追いつかない状況となっております。</p> <p>整備に当たりましては、ご要望をいただいた時期や緊急性等を考慮しながら進めておりますが、非常に厳しい財政状況の中、どうしても当年度では対応できないケースが多く、課題となっております。</p> <p>つきましては、ご要望に対し迅速な対応が可能となるよう、さらなる予算確保に努め、より良好な道路環境に向け取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力をお願いたします。</p> <p>※ 令和元年6月に施工済み</p>	道路整備課
11月	観光・イベント	「見えざる輸出」日本のインバウンド観光の振興について	<p>日本の観光産業のうちインバウンド観光は、特に伸び代の大きい将来性のある成長産業です。2017年の日本のインバウンド数は2,869万人ですが、日本の近隣4か国で日本のインバウンド数の75%を占めており、アジア諸国からの急増と偏りが顕著です。日本は、観光資源の4条件である「気候・自然・文化・食事」すべてが揃っている世界的にも稀有な国です。日本は、観光後進国ですが、取組次第で先進国への伸び代は大きいです。この中で、ラグビーWカップ、東京オリンピック・パラリンピックは絶好のチャンスです。</p> <p>インバウンド観光振興の目的は、訪日観光客からできるだけ多くの外貨を落として貰うことです。効率的な対応のためには、セグメンテーションによるインバウンド・ターゲットの明確化が欠かせません。特に、現状15%のウエイトしかない米欧豪の富裕層の観光客を呼び込む戦略の実践が重要です。また、インバウンド・リピーターの増加により今後の地域創生が期待できるため、表玄関である東京の「第一印象」と「満足度」が極めて重要です。</p> <p>ところで、世界的に観光地の受入れ態勢が追いつかず、観光公害(混雑・渋滞、自然環境・景観の破壊、文化財の毀損等)が世界各地の観光地で顕在化し、社会問題化しているため、健全で均衡ある観光振興が進められなくてはなりません。</p> <p>また、観光振興を阻むリスクとして、戦争、治安、政治情勢、経済変動、自然災害、感染症、風評被害等がありますが、国や自治体の防災・減災対策、観光関連事業者のBCP等のリスク管理態勢の構築が欠かせません。</p> <p>インバウンド観光は、外貨獲得により人口減少下の日本経済の活性化と地方創生に貢献でき、外国人との交流を通じてお互いの文化や国民性を理解し合い、日本の本当の良さを感じてもらうことができます。この2つにより市民生活が豊かにできると思料します。</p>	<p>この度は貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございます。資料等を拝見させていただき、改めて日本国内の人口減少が進行する中で、インバウンド観光の重要性に気づくことができました。</p> <p>国内消費の拡充が見込みにくい状況で、外国の方に魅力を発信し日本に、そして高知に来ていただくことで高知市をはじめ、県内市町村が豊かになることが大切と考えます。</p> <p>本市では5年間で計画期間とする観光振興計画を策定しており、インバウンド観光の推進や、新たにスタートした県内市町村との連携事業などを重点テーマとして、現在、平成31年度からの次期計画を立てている段階ですので、今回賜りましたご意見を参考にさせていただきます。</p> <p>最後になりますが、高知市がより魅力的なまちとなるよう、観光振興に取り組んでいく所存ですので、今後ともよろしくお願いいたします。</p>	観光振興課
11月	道路・農道・水路	街路樹の根元の空洞化について	<p>我が家の数軒東に鉄塔があり、その真下がゴミの集積場になっています。その前に植えられている楓の木の根元が(日野草が数株植えられている楓です)虫食いによるものなのか、かなりのウロになっており、このまま空洞化が進むと木が倒れると思われます。早急に様子を見ていただければありがたいです。</p>	<p>平成30年11月28日に伐採により対応しました。</p>	道路管理課

11月	行政	「総合受付窓口 チャレンジ中」という言葉について	窓口センターに記載のある「総合受付窓口 チャレンジ中」という言葉に関して疑問を感じました。普通であれば「チャレンジ中」ではなく、「試行中」といった言葉がふさわしいのではないのでしょうか。チャレンジという言い方は市民からすると「だから何だ」と感じました。「チャレンジ中」という記載や初心者マークを付けている方がいらっしゃいましたが、わざわざその初心者マークを付ける必要があるのでしょうか。それこそ経費のムダ使いだと思います。また、チャレンジというポップな言い方はある種「私たち不慣れなので間違えたり、時間がかかってもしようがないです」というアピールに思えてなりません。もっと別の言葉はなかったのでしょうか。	「チャレンジ中」は「みんなでさあやるぞ」と意気込み、士気を高めチーム力を結集させるために、「チャレンジ」という言葉そのものの意味を用いて「新しいことへの挑戦」という気持ちで選んだ言葉でした。しかし、「チャレンジ」という言葉が、ご指摘の内容をイメージさせることも確かです。ご指摘を真摯に受け止め、今後は誤解を招くことのないよう、看板を下ろすこととしました。なお、初心者マークを付けていることに関しまして、経費の無駄遣いであることのご意見をいただいておりますが、廃品である段ボールで手作りしており、経費はかかっておりませんのでご理解いただくようお願い申し上げます。	中央窓口センター
11月	文化・スポーツ	武道場に関して	高知市はスポーツに関連の施設は充実させようと東部運動公園の拡張も決定してる中、武道関連の施設には何も手を入れずに県任せみたいな所が有りますが柔道に続き剣道、空手など世界大会を始めてる中、弓道も外国まで浸透しつつ国際弓道連盟もできて将来的には世界大会も。 高知県内の高校も部活で弓道部がほぼできて市内、市内周辺の高校はほとんどが弓道部を作る中、弓道場が無く県の二つの弓道場を部活で使用している為に夕方からは半分は高校生の部活の為に一般の人は使用できなく学生にしても一般人にしても少しの練習しかできない状態です。 高知市として総合運動公園に武道場や弓道場の建設する考えは無いのでしょうか。 国技を大切に考える考えは無いのですか。	現在、市内の主な公共スポーツ施設としましては、市内中心部の高知市総合運動場や県民体育館、県立武道館、また東部の東部総合運動場、南西部の県立春野総合運動公園などがあり、弓道をはじめ数多くのスポーツの大会や練習などにご利用をいただいております。 弓道場では学生の部活動の影響などから十分な練習が行えないなどご迷惑をおかけしております。 本市の公共スポーツ施設に関しましては、競技人口の増加や競技方式の変更に伴う試合数の増加により、大会や練習の会場確保が十分にできない、また、市内には公認の競技場がないなど、施設の拡充についてのご要望もごさいます。 本市としましては、東部総合運動公園の拡張にあわせてスポーツ施設の整備を検討していくこととしていますが、限られた面積や財源の中でございますので、整備にあたっては、施設利用の現状やスポーツツーリズムほか整備後の効果など比較検討を行いながら進めていく必要があると考えています。 ご質問にございます武道場や弓道場の建設につきましては、県立施設ではありますが、ねんりんピックが開催された2013年に市内中心部に新たに弓道場が整備されておりますので、市において新たな施設整備を行うことは現状では難しいと考えていますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。	スポーツ振興課
12月	市の施設・公園	身体障害者用駐車場の利用について	それなりの理由はあるの対応と思いますが、毎回、利用するたびに身体障害者の本人確認をされます。非常に不愉快です。身体障害者と偽って利用する人もいるかとは思いますが、私にとっては、市役所に来ることだけで、最初から嫌な気分です、人にもよりますが、事務的でなく、もう少し優しく接して頂きたいものです。全体的に事務的に聞かれます。	現在、丸ノ内仮庁舎及び第二庁舎(書庫棟)に設けています身体障害者用駐車場につきましては、限られた駐車スペースで運用しており、必要とされます方が適切にご利用いただくために、障害者手帳等を確認させていただくこととしております。 本人確認時の対応が「事務的」とのご指摘に対しましては、大変申し訳なく思っております。今後につきましては、より親切・親身で丁寧な対応を心がけるように、指導を徹底いたします。 この度は、不快な思いをさせてしまいましたことを深くお詫び申し上げますとともに、駐車場の適切な利用のために、上記の駐車場管理上の運用事項につきましてご理解いただきますようお願い申し上げます。	総務課
12月	市の施設・公園	市有地「西敷地」の活用について	私は、高知出身ですが現在海外に在住しています。 私は、高知県が全国的に見ても少子高齢化が進んでいる現状があると認識しており、高齢者への社会福祉・医療費負担は他県に比べても相当多いと考えています。 運動をする機会が減ることで、特に高齢者は体力の衰えが顕著となり、健康障害や寝たきりという事態になりえます。高齢者が寝たきりになることで、自治体としての負担が増すことは容易に想像できます。 また、近年子供たちの遊び場や運動の場が少なくなっていることも、子供たちが成長していく中で、健全な心身の育成へのハードルとなっているとの印象があります。 「西敷地」の活用として、屋内型スポーツ・リクリエーション施設を設けることが市民全体の活用の場になると考えます。 その施設の中に、下記を設けることはどうでしょうか。 1. スイミングプール(子供も気軽に使える「ウェーブ」機能含む) 2. エクササイズ・プログラム(シニア向け含む) 3. フィットネス・ジム施設 4. サウナ等 5. 上層階に高知大学サテライトキャンパスなど教育施設 これら教育・体育・健康に関わる総合的なサービスを市民に提供することで、高知市への税収としても期待できます。 市の中心部という利点を最大限に利用する上で、観光客などの憩いの場としても利用が期待できると思います。高知に旅行に行ったら「あそこで遊べる」という観光目的のひとつの選択肢に入れてもらえることも期待できます。 西敷地とオーテピアの区画を総合的な教育・リクリエーション区域にすると、自ずと市民が集まる「憩いの場」に変貌していくと思います。良質な市民サービスの提供と、市民全体の健康促進を行うことで、高知市が「魅力ある街」になっていくと思います。 そして高知市としての社会福祉・医療費負担の軽減を実現し、同時に高知市への税収も見込まれると思います。	本事業の実施に向けましては、中心市街地の活性化に効果的な整備を行うために、民間事業者へ貸付をすることにより、民間事業者のノウハウと柔軟な発想を活かした自由度の高い事業により中心市街地の活性化に資する有効活用を図り、地域の活性化による資産価値を高めるとともに、経営的視点のもと、土地の賃料等によって歳入を増やし市民サービスに活かして行くこととする基本方針を定めました。 この基本方針に沿った貸付にあたりましては、公募型プロポーザルにより事業者を選定することとし、現在は、これにより選定をされました優先交渉権者と事業実施に向けて協議を行っているところです。 このため、現状ではご提案いただきました利活用案を進めていくことは難しいですが、〇〇様が期待されます『高知市が「魅力ある街」』に寄与する事業になるよう引き続き取組を進めていきたいと考えています。  なお、西敷地地活用事業のこれまでの検討経過及び優先交渉権者の事業概要等につきましては、下記のとおり、高知市商工振興課のホームページをご参照下さい。 <a href="http://cms.city.kochi.kochi.jp/soshiki/128/nishishikitishiminsetumeikaihoukoku.html">http://cms.city.kochi.kochi.jp/soshiki/128/nishishikitishiminsetumeikaihoukoku.html</a>	商工振興課
12月	道路・農道・水路	出口部水路のこと	過去に水路の改修が行われたことにより、大雨が降った際、自宅周辺の道路が冠水することがあります。このことを以前から所管課に伝えているが、対策がされません。	ご質問のありました市道五台山35号線につきましては、冠水が問題となっていたことから、平成27年度に道路のかさ上げ及び水路工事を行いました。その後も引き続いて、平成28年度に水路工事を実施する準備をしておりましたが、地元住民のご理解が得られず、実施に至らなかった経過がございます。しかしながら、道路のかさ上げ工事後は、昨年7月の記録的な豪雨(長江地区においては数時間最大20cmの道路冠水)以外では、現在までの3年の間、通常の雨ではほぼ冠水していないことから、当課としては、当該水路は市街化調整区域における排水機能は一定有しており、依然として整備の余地はあるものの、緊急性は低下したと判断しております。	耕地課
12月	年金・保険・税等	国保料について	会社勤めしていたのですが、会社があまりにもブラックすぎて辞めて、健康保険から、国保に切り替えよーとしたのですが、あまりにも高く払いたくても、高すぎて払えません。払えばご飯食べれない。住む所もなくなる。どうしたらいいですか。国保課に相談したら、とりあえず半分くらい払って、後から、不足分を払えと言われました。ですが、保険料高すぎて、後から、不足と合わせて払う余裕が出てくるはずもない。小さい子供も、居るので、保険証ないと、大変で、毎月困っています。自分も、指の骨が折れても、病院にも行けない状態です。病院行きたいのですが、保険料を払うと、何もできない、明らかに生活費が足りない。この国、高知では貧乏人は死ぬと言う事でしょうか。前の会社では、手取り20万。現在求職中、国保料は途中加入だから、毎月6万払えと。現実的無理です。不足分を後からって、どー考えても、無理です。生きてるだけ、毎月、5万くらい国借金して、定職ついたら、また高い保険料プラス不足分。正直、この高知での給料じゃ、現実的かなり厳しい、やっぱり、貧乏人は死ぬですか。	日本の医療保険は国民皆保険制度となっており、職場などの健康保険加入者や後期高齢者医療の対象の方、生活保護を受けている方以外は国民健康保険に加入することと定められています。皆さまに納めていただく保険料は、国保を運営する上での大切な財源となっておりますので、ご理解をお願いいたします。 加入手続きが遅くなりますと、平成31年3月末までにお支払いいただく納回数数が少なくなり、1期あたりのお支払い額が高くなりますので早急にご加入の手続きをお願いいたします。平成30年度の国保料は、ご加入人数と平成29年1月～12月の所得をもとに決定いたしますが、平成30年中に退職し所得が少なくなると平成31年度の国保料は下がることとなります。 お子さまの保険証も必要な状況にあると思いますので、納期内納付が困難な場合は収納係で納付相談をお願いいたします。また、生活相談窓口もございますので、必要があればご利用ください。	保険医療課

12月	年金・保険・税等	国保料の還付審査について	<p>国保還付金課に手続に来ましたが、すべての証書がそろっているにもかかわらず、いざ還付はするになったら審査があるので2か月もかかると言われました。そんなに支払うときは期限を決めてきて、支払をしなかったら督促料取って還元する時になったらそんなに時間もかかるなんて納得いきません。</p>	<p>高知市国保の療養費支給については、毎月11日から翌月10日まで受付の申請を、受付終了月下旬に高知県国保連合会の審査委員会に諮り、その審査結果を基にその翌月20日(受付終了月の翌月20日)に支給するスケジュールで業務を行っています。</p> <p>療養費の額は、当該療養に要する費用、つまり診療報酬の支払方法に準じて療養の給付若しくは保険外併用療養費の支給の別に算出した額を市町村が審査決定することとされています。診療報酬を支払う上で審査をすることは絶対的要件であり、診療報酬の支払方法に準じて算定する必要がある療養費についても、同様に審査事務を経る必要があります。本市では、この審査事務を高知県国保連合会に委託しています。審査は月1回高知県国保連合会で実施されており、県下でスケジュールが決められています。</p> <p>これらのことから、統一された審査基準に従い正確な給付事務を行うために、現行スケジュールより早く支給することは困難であることをご理解いただきますようお願いいたします。</p>	保険医療課
12月	市民生活(くらし)	同性パートナーシップ制度の導入	<p>最近いくつかの自治体で同性パートナーシップ制度が導入されはじめています。親の会社でも最近、配偶者の規定に「同性を含む」という文言が追加されました。高知市は同性パートナーシップ制度を導入されないのでしょうか。</p> <p>社会は多様なセクシュアリティを徐々に受け入れています、国が法律をつくるのはなかなか難しく、時間がかかると思います。自治体から変えていくことが大切ではないでしょうか。</p> <p>高知市が多様なセクシュアリティを受け入れる町であることを1人のallyとして望みます。</p>	<p>LGBTなど性的マイノリティの方々の人権につきましては、近年、社会的な関心が高まっている課題であり、本市としましても、行政として取り組むべき重要な課題だと考えています。</p> <p>現在、庁内関係課職員によるワーキンググループを設置し、多様な性自認・性的指向に対する理解を深めるとともに性的少数者の人々が抱える課題を知り、適切な配慮や対応を行っていくため、市としての方針をまとめることとしております。ご意見をいただきました同性パートナーシップ条例も、その具体的施策の一つと捉えており、市民の皆様の声をお聞きしながら、国の動向や他都市の運用状況等も参考にして、検討していきたいと考えています。</p> <p>また、本市におきましては、今年7月1日に「高知市人権尊重のまちづくり条例」を施行いたしました。条例には、すべての人の人権が尊重されるまちづくりに向けて、市と市民の皆様とがともに取り組んで行こうという思いを込めています。この条例の制定を基に、多様なセクシュアリティを当たり前のこととして受け入れられる社会の実現に向けて、一層の啓発に努めていきたいと考えておりますので、今後とも本市の人権行政にご理解・ご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。</p>	人権同和・男女共同参画課
1月	市の施設・公園	新図書館西敷地の利用について	<p>「オーテピア西敷地の利用」についての私の所見を述べさせていただきます。</p> <p>結論は「広場のままで残して、市民の憩いの場とするにふさわしい場所。経済性ととも大切に、人間性豊かな環境をもつ高知市でありたい」ことです。ベンチに座せば、高知城と杜、追手前高校の時計台、そして、青空。それが、どんなに大切か。</p> <p>私が通う病院の待合室や廊下にかけてあるさり気ない絵やトイレの窓辺に生けられた野草なども、気分をほぐしてくれている、と気づくのです。新堀川がほんの少し昔乍らの石垣を残す傍らを通る時も「ああ、高知の街の歴史のひとつ切れが・・・」と、心が和みます。「残して欲しい」と。</p> <p>経済効果と並ぶ、人間性豊かな文化「光強ければ、影も亦濃し」影への対応が遅れがちな日本です。「ホッとする街」にしたいと思います。</p>	<p>新図書館西敷地の利活用事業につきましては、平成29年7月に、市民の皆様を対象としたアンケート結果を踏まえ、策定しました新図書館西敷地利活用事業基本方針に基づき、中心市街地の活性化を目的として、民間事業者に貸し付け、公共事業ではなく、その事業者が持つノウハウや柔軟な発想で事業を実施してもらうこととし、これまで事業者の選定等、事業実施に向けて準備を進めてまいりました。</p> <p>事業者選定手続に際しましては、適正な手順に沿って事業者の選定を行い、優先交渉権者を決定してきたところでございますが、選定過程を非公開としたことで、結果的に市民や議員の皆様から公正・公平さについて、様々なご意見を多く頂戴する結果となり、本事業に対して市民の皆様のご理解が深まっておらず、このまま事業を進めることは困難であると判断し、優先交渉権者の同意を得まして、改めて公募により、事業者を選定することとしたところでございます。</p> <p>今後につきましては、現行の新図書館西敷地利活用事業基本方針に沿いまして、中心商店街や町内会連合会などの団体との協議を行った上で、今年度中に原則公開による事業者の選定を実施する予定としております。</p> <p>このため、ご提案のありました『人間性豊かな環境をもつ高知市』実現のために、オーテピア西敷地を広場のままで残して、市民の憩いの場として整備することは難しいですが、中心市街地の活性化のために新図書館西敷地を整備していく本市の方針にご理解を賜りますようお願いいたします。</p> <p>〇〇様からご提案いただいております『人間性豊かな環境をもつ高知市』という視点は、非常に大事であると考えますので、今後の市のまちづくりを行う上で、参考とさせていただきますと考えております。</p>	商工振興課
1月	子ども・教育	保育園の認定通知書の発送等について	<p>先日、新年度の保育園の入所申込をしました。2月中旬に結果通知が送られるとのことでしたが、2月の初めに知ることができないか問合せをさせていただきました。</p> <p>私の勤務先は、現在、県外にあり、妊娠、出産、夫の転勤のため高知市に居住地を移しました。勤務先からは、4月から保育園に子どもを預けることができたら勤務先を高知に変えることができるが、2月上旬に報告ができないと勤務先は県外のままになるとのことだったので、そのことを説明しましたが、公正公平のため無理との回答でした。</p> <p>このままでは、育児休業を終了したら県外での勤務になります。生活の拠点が高知にあるので県外に働きに行くのはとても大変です。子どもを保育園に預け、そこから県外に向かい、仕事が終わる高知まで帰ることを続けることが可能でしょうか。仕事が終わっても家事が待っています。そんな生活を続けることができるでしょうか。</p> <p>対応してくださった方からは、勤務地の市に子どもを預けてみてはと言われました。高知に生活拠点があるのに、なぜ勤務地の市の保育園に預けなければならないのでしょうか。公正公平のためと何度も言われましたが、保育園に入れるかどうかの認定を公正公平にしているのであれば、事情がある方に限って早めに通知しても公正公平性に反しないのではないのでしょうか。保育園の認定が分かるまでは、どうやって生活していくかも目処が立ちません。</p> <p>今後このような方がおられた場合は、個別に知らせるなどの準備が、事務をもう少し早めのスケジュールでするなどの対応が必要ではないでしょうか。そして、もっと市も市民に寄り添って対応して欲しいです。市の決定で、個々の家庭の未来が決まります。そのことをもっと心に留めて働いて欲しいです。</p>	<p>保育施設入所に係る第一次選考につきましては、現在、選考作業途中で、選考作業と並行して、児童の受け入れ可能人数について、各保育施設と最終調整をおこなっており、選考結果の確定に向けて鋭意努力しております。</p> <p>入所結果の性質等からも、一斉通知前に、個別事情に応じて個々に結果をお伝えすることは今後も困難と考えますが、結果通知の送付時期につきましては、一日でも早く保護者様のお手元に到着できるよう、さらに改善可能な点等は見直しを重ねてまいりたいと考えておりますので、今後ともご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p>	保育幼稚園課

1月	道路・農道・水路	堤防をもっと明るく	葛島東詰の電停から高須公園の裏を通り、五台山の入り口まで繋がる堤防についてです。 意見としては、ここの堤防がもう少し明るく夜は明るくなるように電灯を増やしてもらいたいという事と、ベンチなんかもあれば楽しいのではないかと2つです。 ここの堤防は昼間は散歩をしている老人もいらしゃいますし、ベンチがあれば地域の方どうしの交流の場になるのではないかと思います。夜は自分もですが、よくランニングをしている方がいるのですが、本当に真っ暗で色々な意味で怖いです。もう少し明るくなればすごく嬉しいです。 どうかご検討宜しくお願い致します。 乱筆乱文お許しください。	ご要望の道路につきましては、高知市道高須1号線に指定し、道路法を適用しつつ、道路管理者として市民の皆様が安全に通行できるよう維持管理に努めています。同時に、河川法に定める河川管理施設の一つである国分川の堤防道路としても位置づけられております。 ご要望の電灯設置の件ですが、道路管理者が設置する道路照明は、本市の設置基準に基づき整備を行っており、交通量の多い幹線道路で信号機の設置された交差点や横断歩道、重要な橋梁の箇所であること等の要件が設けられており、当該道路はそれらの要件に該当しておりません。また、堤防道路として平時における河川管理や洪水時における水防活動を実施する空間として非常に重要な役割を担っており、水防活動の支障となる街灯やベンチ等構造物の設置は可能な限り制限されております。 このように、当該道路につきましては、法律や基準等の制約もありますことから、ご要望に対する対策は非常に困難であると判断しております。 本市道路行政につきましては、市民の皆様から多くのご意見やご要望をいただいております。より良い道路環境の構築のため可能な限り対策を実施しておりますが、法的な制約等によりどうしても対応できない場合もありますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。	道路整備課
1月	年金・保険・税等	介護保険料について	小生は本年83歳を迎える事になります。一日でも長く介護の対象者にならないよう努力致している処ですが、この様に高額な介護保険料を取られるのであれば、さっさと介護をもらう側になった方が賢明ではないかと思ったりします。一人分の介護保険料22,500円はどう見ても異常に高いです。昨年の新聞で介護保険料は導入時の2倍になり、全国平均で5,869円と載っていました。介護は市民全員でサポートして行かなければならないのは理解していますが、平均寿命をオーバーしている老人にまで過剰な介護保険料を請求して来ると云うのはいさかお門違いと云うほかはありません。 私達は幼少時に戦争を体験し、「欲しがりません、勝つまでは」を合言葉にスイトンや種芋を食べて育ちました。軍の指示でいろんな作業を命じられ、アメリカ軍の戦闘機に銃撃を受けて逃げ回り、生き延びるのがやっとでした。そんな貧しい時代を過ごした世代に必要な栄養が取れていないため短命になるとの医学論文もあります。「昔から70歳になったらお国から何不自由のない年金が頂けて安楽な人生が送られるから・・・」と云われ、一生懸命努力してきたのに、何不自由なく生きてきた世代と一緒にして過重な費用負担を強いられる事は勘弁いただきたいです。市長さんはその様な状況を理解できない方なのですか。22,000円が常識的な介護保険料と云われるならぜひその根拠を示して頂きたいです。 同級生の半数以上がもう他界しています。そんな老人から高額な保険料を窃取しようとなさっている事を今一度適切か否かご検討下さい。せめて昭和10年～12年の出生者については同じ後期高齢者の分類を入れずに他から予算を持って来て下さって、全国平均より少し高額でも仕方ありませんが、せめて納得できる程度でお願いしたいと存じます。例えばふるさと納税を充てて負担を下げるとか、そうした施策もご検討下されば幸いです	〇〇様におかれましては、戦時中は大変なご経験をされ、お体の具合もよろしくないとのこと、どうぞお大事になさってください。 さて、介護保険料についてですが、40歳以上の方にご負担いただいておりますが、介護が必要となった場合、介護サービスを1～3割の自己負担で利用し、安心して自立した生活を送れるよう社会全体で支えるためのものです。 同封していただいた記事にあります全国平均5,869円は月額額の基準額です。本市での月額額の基準額は5,680円で、全国平均よりは少ない金額となっており、この基準額を第5段階として、所得や世帯の状況により全部で10段階の保険料を設定している状況にあります。 〇〇様の保険料ですが、お手紙にありました22,500円は、年金からお支払いいただく額です。概ね2か月分とお考えいただければと思います。 基準額より高い保険料なのは、〇〇様の場合、保険料の算定基礎となる合計所得金額が、400万円以上600万円未満となっており、先に申しあげた10段階のうち、第9段階に該当するためです。基準額の第5段階が年額68,160円のところ、第9段階は年額119,280円の保険料となります。 介護保険をはじめとした保険制度の多くは、所得の多い方には、保険料のご負担も一定大きくなりますことについて、ご理解いただき、今後とも介護保険行政にご協力いただければと思います。	介護保険課
1月	道路・農道・水路	福井東町の跨線橋（渡線橋）の耐震性について	福井の里に有る新しい渡線橋に使用されている免震用のダンパーは不良品ではない事を祈ります。南海大地震が起こって渡線橋が崩壊し通過の列車が大惨事になりはしないかと心配します。建物のダンパーの記事は新聞に載りましたが、この渡線橋の記事はありません。大丈夫かどうかご確認いただき発表して下さいれば有難く存じます。	ご質問の福井東町の跨線橋につきましては、免震・制震用オイルダンパーは使用していません。 当該跨線橋の耐震性能につきましては、固定・可動ゴム支承及び落橋防止システム等により耐震性能Ⅱ（レベル2の地震後、橋としての機能を速やかに回復できる性能）を確保しております。	道路整備課
1月	市の施設・公園	丸ノ内仮庁舎前の駐車について	高齢者70歳以上の人は仮庁舎前の駐車所の使用を認めてほしい。多少なりとも痛い所があり、苦しい思いをしております。庁舎前の駐車は遊んでいます。係の人が立って止められません、あちらの駐車所に止めてくださいますの指示ではなく、高齢者に配慮した仕事をしてもらえたら短時間で終えることも倍の時間をかけて行き来しなくてはならない人のことを思って、もう少し気配りをするように空いた駐車スペースを有効に活かしてください。	丸ノ内仮庁舎前には身体障害者車両や身体障害者の送迎車両、荷物の積み下ろし等が必要である業者車両は駐車許可していますが、それら以外の一般車両については、原則として来庁者用駐車場に誘導するよう委託業者に指示しています。 上記の運用においても、丸ノ内仮庁舎前のスペースは時間帯によっては混雑し、順番待ちも生じている状況ですが、身体で痛い箇所があり、歩行に支障を来すような来庁者の場合は、お申し出いただくことにより丸ノ内仮庁舎前への駐車を許可するよう柔軟な対応をとっています。 来庁者用駐車場は各庁舎から離れた場所にあり、利用者にご不便をおかけしていますが、来年度中を予定している新庁舎の共用開始まで、現在の運用にご理解、ご協力をいただきたいと思います。 なお、新庁舎においては、地下に来庁者用駐車場が整備され、各執務フロアへはエレベーターでスムーズに移動することができるようになります。	総務課
2月	道路・農道・水路	道路の補修をしてほしい	春野町南ヶ丘のバス通りの傷みが酷くマンホールが浮き出ている状態でバスとか重たい車が通ると障子がガタガタと振動します。水溜りもできます。 早目に修理お願い致します。	ご要望の春野町南ヶ丘のバス路線につきましては、ご指摘のとおり、路面の沈下によりマンホールが浮き出ているほか、ひび割れなど、舗装が老朽化していることを確認しており、平成31年度以降、損傷の著しい箇所から順次、補修を行うことを予定しております。 なお、工事の実施に際しましては、通行規制や騒音等によりご迷惑をおかけ致しますが、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。	道路整備課
2月	道路・農道・水路	河川樹木伐採	川の縁からの木が住宅にかかってきましたが、伐採はお願いできるのでしょうか。	現地調査により樹木の枝が水路西岸から水路を跨ぎ〇〇宅の敷地に越境していることを確認した。また、公有地外の土地であることを確認する。 架電し、樹木が公有地に生えている場合は高知市が管理対応するが、民有地にある場合は原則土地所有者が管理することとなることを説明した。また、今回の支障木の生えている場所が、水路護岸上部の民有地と見受けられたことから、高知市での対応が困難である旨を説明させていただきました。	耕地課
2月	道路・農道・水路	危険な道路、何とかして貰えませんか	高知市福井町の市道で事故が多発していると思われる地点があり、大きな事故が発生する前に何とか対処する方法はないものかと相談させていただきます。 場所は「高知市福井町1261」先の市道です。 北環状線からファミリーマートと横内サイクルの間を斜めに入ると、車一台が通れる幅の下り坂になります。10年ほど前、ベルモニーが outlet 店し、この市道沿いに擁壁を作ったことで見通しが非常に悪くなりました。自転車やバイクでこの下り坂を降りる時、対向車が来ると緩いカーブとなっているため前方の見通しが悪く、かなりの確率で衝突しそうになります。これに雨が重なる最悪で、ブレーキと滑るため私はバイクで一回、自転車一回転倒し、かなりの怪我を負いました。 ミラーも設置されていますが、この場所は右側からの細い道もクロスしており、そっちに気を取られてしまいますし、直進方向のミラーもありませんが視認性が悪く、しかも朝の時間帯は丁度逆光にもなっていてさらに危険性は増します。 また車両が駐車していることも多くあり、どうしても自転車は道路の中央付近を走らなくてはならなくなってしまい、丁度のタイミングで対向車が来るとかなり危険です。本当はこの擁壁がもう少し引っ込んでくれるとありがたいのですが難しいでしょうか？小さな子どもや学生が自転車で行き交う道路です。是非一度現地を見てきていただければ幸いです。現場を自転車で下ってもらえば、その怖さが分かると思います。	① 坂道で緩いカーブの交差点で見返しが悪く対向車が確認しにくい 急勾配の市道が接続した見通しの悪い交差点ではありますが、カーブミラー等で前方の交差点部における道路構造に対する視認性は補完されていると考えております。 また、カーブミラーが設置されていることで、見通しの悪い交差点があると認識できると考えております。 ② 特に雨が降ると滑りやすい。 要望箇所は、路面のひび割れ・沈下等、舗装が老朽化していたため急勾配部分は平成28年度に舗装の打換え工事を実施していますが、急勾配部分に接続する下側の交差点部は古い舗装であり雨の日には滑りやすい状態となっていることが確認できるため、平成31年度に交差点部の舗装打換え工事を実施したいと考えております。 ③ 駐車車両があるため、対向車が来ると危険 駐車車両に関する要望は、本市からも高知県警察に申し伝えますが、なお、所管である高知県警察にご要望いただきますようお願いいたします。	道路整備課

2月	市民生活(くらし)	光回線	土佐山菖蒲地区に、インターネットを繋いでほしい。	本市の中山間地域では、インターネットの利用環境において、市中心部との情報格差が存在していることを認識しており、解決すべき重要課題であると考えております。しかしながら、インターネットの利用環境のうち、光ブロードバンドの整備につきましては、整備対象面積が非常に広範囲に及び、多額の初期費用や、後年度以降の維持管理費が発生しますことから、公設による整備は困難であると考えております。一方で、土佐山地区の居住エリアのほとんどが、大手携帯電話会社3者のいずれかのサービスエリアに含まれていることは確認できており、インターネットの利用が可能な状況でございます。無線サービスは、現時点では通信速度や価格面で光サービスに及ばないことや、地形により通信速度が十分に出来ない場合があることなども認識しておりますので、継続的に実態把握を行い、民間事業者に対しましても、電波が届きにくい場所における通信速度の改善等について、継続的に要望を行って参りますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。	情報政策課
2月	子ども・教育	シングル家庭への支援拡充について	現在私はシングルで小学生～保育園児の子ども4人を育てています。他の市町村や他県では住宅の助成があったりするようですが高知市には現在そのような助成はないと思います。市の職員には住宅手当なるものがありますが。民間の住宅は家賃が高いため転居できません。シングル家庭への住宅助成等、検討をお願いします。	ひとり親家庭への住宅費の助成制度は、現状では国等からの補助制度がなく、自治体の自主財源で実施する必要がある。全国的にも限られた一部の自治体での実施となっており、ご指摘のとおり、高知市にはありません。ひとり親家庭の厳しい生活状況は承知しておりますが、本市の財政状況は大変厳しいことから、ご意見をいただきました住宅費の助成は財源のめどが立たず対応ができない状況です。誠に申し訳ありませんが、ご理解のほどよろしく申し上げます。なお、高知市営住宅には、母子・父子世帯向住宅があります。募集等は、高知市の広報紙あかるいまち等でご案内しています。※問合せ先 高知市営住宅管理センター 088-823-9067 また 転居費用の貸付制度があります。貸付に際しては要件等がありますので事前に当課までお問い合わせください。	子育て給付課
3月	ごみ・環境	家庭ごみの有料化等について	(1) 家庭から出る「可燃ごみ」は無料で排出が可能となっているが、無料だと、市民がごみの減量の努力をしなくなる。また、結果的に大量に排出する人の分をごみを減らす努力している人も負担することになってしまい不平等である。これらのことから有料化するべきである。その際、指定袋は1枚までは無料、2枚目から有料とするのが望ましい。また、徳島県上勝町の取組を見習って欲しい。 (2) 「可燃ごみ」に「資源物(衣類、古紙など)」が混入して出されている場合、資源物を焼却することはもったいない。このような場合、収集をしないようにしてほしい。 (3) ごみの収集ルートに路面電車や路線バスが走っているところは、路面電車やバスを活用してごみの収集運搬をする取組を行って欲しい。	(1) 家庭ごみの有料化及び徳島県上勝町の取組を見習うことについて 家庭ごみの有料化については、本市では平成19年頃から検討した時期がございましたが、最終的には、平成22年3月市議会定例会にごみ有料化等条例議案を提案したものの、反対多数により否決された経過があり、その後、家庭ごみの有料化には至っておりません。しかしながら、家庭ごみの有料化により、一定のごみの減量効果が見込まれることから、引き続き調査・研究を行っているところです。なお、上勝町の取組につきましては、全国的にも画期的な取組を実施していると存じます。こういった他都市の状況も踏まえ、本市の実情に合わせて実施可能な内容があるかどうか等、今後とも研究してまいりたいと思います。 (2) 可燃ごみに資源物が混ざっている場合、引き取り拒否をしてほしい 「可燃ごみ」の収集日にビン・カン、金属類等、焼却できない不燃性の資源物が排出された場合には、啓発のため、収集職員が違反シールを貼付してごみステーションに一定期間残しておく対応(残置)をしております。しかしながら、布類、雑誌、ダンボール等、可燃性の資源物については、汚れている等でリサイクルに適さない状態のものは、「可燃ごみ」として排出していただくようご案内していることから、これら可燃性の資源物が「可燃ごみ」の日に排出された場合は、そのまま収集することとしております。 このような理由から、すべての資源物について残置する対応をしておりますが、本来資源としてリサイクルされるべきものが焼却されることは、ご指摘のとおり、大変もったいないことであると考えております。 今後とも市民の皆様が資源物のリサイクルの必要性をご理解いただき、実践していただけるよう、ご協力をお願いしてまいります。 (3) ごみを路面電車やバスで運ぶ取組をしてほしい 路面電車やバスは、軌道法や道路運送法により、通常は旅客の輸送を目的として、かつそれに伴う車両を使用して事業を行っております。このため、路面電車やバスでごみの運搬をする場合、安全かつ衛生的にごみを収集運搬すること(例えば、積み込みや積み下ろし作業をどのように行うか)が可能かどうか等の問題が生じます。併せて、路面電車やバスの路線から離れた場所にあるごみステーションが多数あることから、収集の効率化には課題があると考えます。 しかしながら、今後、人口が減少していく中で、さらに効率的なごみの収集を行う必要があり、本市としましても、様々な手法を検討していくことは重要となります。この度は、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。	環境政策課
3月	市民生活(くらし)	空き家の市営住宅への活用について	市営住宅の入居者を募集する取り組みを時々されているが、市営住宅に入れなかった人に対しては「空き家」を紹介するようになってほしい。 「空き家」に住むための斡旋をしてほしい。確か高知市内でも誰も住んでいない「空き家」は多くある。今後、「空き家」は増えていく。「空き家」の所有者としても誰かに貸したいと思っている。市営住宅に入れなかった人が「空き家」に住むことができれば、「入れなかった人」と「空き家の所有者」のお互いがウィンウィンの関係になる。 以上のような取り組みは住宅政策課としては、「管轄外」の業務になるのですか。高知市内に「空き家」が多くあるけど、その「空き家」を「市有化」するような取り組みをしてほしい。「空き家」の所有者が市に無償提供するようにする。(できれば無償提供で)こうすれば、市営住宅の供給量も増えるので入居希望者も喜ぶ。	本市の市営住宅の空き家募集の倍率は高い状況ですが、今後人口減少が進んでいくことや厳しい財政状況を踏まえ、市営住宅の供給戸数を増やすことも難しい状況にあります。一方、空き家は増加傾向であるため、民間の空き家を活用し低額所得者世帯等の住宅確保要配慮者の住まいを確保する「住宅セーフティネット法」が活用できると考えます。制度の中で、空き家の所有者は住宅確保要配慮者(低額所得者・高齢者・障害者等)の入居を拒まない住宅として都道府県や中核市・政令市に登録することが可能です。そして入居を希望される方はセーフティネット住宅情報提供ホームページより、登録住宅を確認できます。本市でも、平成30年10月に「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則」を策定し、現在3件の物件が登録されています。ご提案にあります市が空き家を譲り受けたり空き家情報の紹介をすることはできませんが、この制度により空き家の活用と住宅確保要配慮者の住まいの確保をすることができると考えています。今後とも本市の財政状況や国の方針等を踏まえながら、制度の拡充を図っていきたくと考えておりますので、今後とも高知市の住宅行政にご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。	住宅政策課

3月	市民生活(くらし)	すべての人が暮らしやすい高知市に	<p>「社会的少数者が過ごしやすいCITY」づくり 高知市でも「人口減少の問題」について悩んでいる。「他地域の人からいかに高知市を魅力的なCITYとってもらうにはどうすればよいか・・・。」ということについて悩んでいると思う。そこで思った。それなら「社会的少数者が過ごしやすいCITYナンバーワン」を目指すようにしてほしい。</p> <p>社会的少数者→LGBT(性的少数者)、障害者、ひきこもり、ニート、生活保護者、在日韓国人。以上にあげられるような社会的少数者は差別やヘイトスピーチの被害にあいやすい。なので、せめて高知市では社会的少数者に寛容であってほしい。学校でのいじめ、児童虐待、DV、職場でのハラスメントなどが、日本社会の問題となっている。そこで思った。高知市(や高知県)では、せめてこのような問題件数については「ワーストビリ」といえるように目指してほしい。胸を張って「ワーストビリ」といえるように。</p> <p>高知は「県民所得ビリの貧乏県」といわれるけど、逆に諸問題に対しても、「ワーストビリ」と自慢できるようにしてほしい。(ビリを逆手にとってほしい)。保育園の待機児童数も「ワーストビリ」を目指してほしい。</p>	<p>ご意見をいただきましたとおり、現代社会には依然として様々な人権問題が存在しており、LGBTなど性的マイノリティの方々をはじめ、いわゆる「マイノリティ」といわれる方々につきましては、差別や偏見にさらされている現実があります。</p> <p>特に、近年では、インターネットの普及により、他人を誹謗中傷する悪質な書き込み、ヘイトスピーチなどがインターネット上に溢れており、子どもたちに対する虐待やいじめ、セクハラ・パワハラなどの様々なハラスメントも後を絶ちません。</p> <p>本市では、全ての人が基本的人権を生まれながらにして持ってあり、かけがえのない個人として尊重されるものであるという考えの下、全ての人の人権が尊重される社会の実現をめざし、「高知市人権尊重のまちづくり条例」を制定しました。</p> <p>この条例では、不当な差別・偏見の解消に向けて、市の責務や市民の皆様の役割を明らかにするとともに、あらゆる人権課題の解決や、人権意識の高揚を図るための基本計画を策定すること等を規定しています。条例制定を契機としまして、市民の皆様とともに一人一人が個人として尊重されるまちづくりに、一層取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後とも本市の人権行政にご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。</p>	人権同和・男女共同参画課
3月	道路・農道・水路	市内の水路について	<p>住みやすい高知市を実現して下さっており、ありがとうございます。生まれは高知ではありませんが、大変住みやすく、日頃の市政の賜物だと他県の方に自慢しております。</p> <p>さて、市内の用水路等についてのお願いです。高知市内は水路が大変多くありますが、暗渠はもとより、金属製の網みたいなものがかぶさってもおらず、しかもガードレールもないところが非常に多くあります。一昨年は高知大学教育学部の女性が水路に転落、昨年は同じく高知大学理学部の男子学生が水路に転落して、お二人とも卒業を間近にして亡くなりました。先月は、同じく高知大学で研究をしている若手の方が水路に転落し、けがを負いました。一歩間違えれば、命を落とすところでした。特に朝倉地区は高知大学があり、その多くが県外生なので、柵の無い水路が張り巡らされ、かつ街灯が無い状況に慣れておらず、痛ましい事故が続いております。私も、大阪から移住してきた身ですので、子供のころから慣れ親しんでいるわけではありませんので、夜などはどこに水路の口が開いているかわからず、怖い目にも合っております。これ以上、事故が続きませんように、せめて、金網状の蓋とか、ガードレールの設置を、切にお願いしたところです。一気にすべては無理だとは思いますが、危険性の高いところからでも少しずつ進めて頂ければと思います。水路の張り巡らされているところは基本的に道幅も狭いですので、理想的には暗渠化して頂ければ、道幅も広くなって、歩行者・自転車自動車が自動車とすれ違いやすくなりますので、ご一考いただけましたら幸いです。</p>	<p>本市では有効幅員が4メートルを確保できていない路線において、老朽化などに伴い側溝・水路の改良整備をする際には順次蓋掛け整備を行っております。また、有効幅員が4メートルを確保できている路線については、交通形態等の状況を考慮しながら整備を行っております。</p> <p>また、用水路等への転落防止対策として、ガードレールやガードパイプの設置についても設置基準・優先順位を考慮し要望に対処しております。設置基準に該当しない箇所につきましても注意喚起のため、視線誘導標の設置等、転落防止対策を講じています。</p> <p>しかしながら、限られた予算の中で対応させていただいているのが現状でございますので、今後も財源の確保に努力しつつ通行者の安全確保に向けて対応させていただきますのでご理解とご協力をよろしくお願いいたします。</p>	道路整備課
3月	年金・保険・税等	子どもの扶養などの子育てにおける質問	<p>子供の扶養について(高校生の授業料支援金のほかに給付金を受ける事ができる事について)市・県民税の計算時における夫と妻に子供を分ける事ができる事をどこで知る物なのか教えて頂きたい。</p>	<p>市県民税の扶養親族は、納税義務者の選択によって、申告書又は給与支払報告書等に記載された内容により決定します。納税義務者となる夫と妻で複数名のお子様の扶養を分ける際は、お二人で話し合いの上、確定申告や市申告の申告時もしくはお勤め先に提出する「給与所得者の扶養控除等申告書」等により、それぞれが扶養とするお子様の申告をします。同一の方を二人の納税義務者で扶養親族とすることはできませんので、ご留意ください。</p> <p>なお、高知市のホームページでは、市県民税の扶養控除などの所得控除や、市県民税が課税されない方等について掲載しております。また、例年、高知市の広報誌「あかるいまち2月号」では、申告に関するお知らせをしておりますので、ご覧ください。</p>	市民税課
3月	市の施設・公園	公衆トイレ表示板改善の件	<p>はりまや橋観光バスターミナルの道路側に設置されている公衆トイレの表示板の表示が、手書きなどにより解り難くなっているため、改善されたい。</p>	<p>ご指摘のあった表示板に、シール式の表示を貼り付け、改善を図りました。</p>	みどり課